

## 会 議 録

(1 - 5)

会議の名称		令和6年度 第2回春日部市学校給食センター運営委員会	
開催日時		令和7年2月3日(月)	開 会 午前 11:00
			閉 会 午前 11:45
開催場所		春日部市学校給食センター 2階 大会議室	
議長(会長等)氏名		島村 克己	
出席者	委員氏名	(出席人数: 10人) 梶村 麗子、菊野 大	
		堀 匡恵、松本 玲子、齋藤 貴子、駒木 真理子	
		滝沢 美耶子、渡邊 麻依子、渡邊 よしみ、島村 克己	
席	説明者その他	(出席人数: 1人)	
		教育長	
者	事務局	(出席人数: 5人)	
		学務指導担当部長 大野 明彦、学務指導担当次長 佐山 宏樹	
		学校給食課長 柴山 伸之、学校給食課給食管理担当主幹 木本 淳次	
学校給食課学校給食センター所長 新井 みゆき			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		審議事項(全て公開) 議案第1号 令和7年度事業計画について 議案第2号 令和7年度学校給食費支援事業について 議案第3号 学校給食運営組織の見直し案について  ・議案について、すべての委員から原案のとおり承認されました。	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		春日部市学校給食センター運営委員会委員名簿 令和6年度第2回春日部市学校給食センター運営委員会資料 令和7年度春日部市学校給食費支援事業について 学校給食の運営を協議する組織の見直しについて	
会議録の作成方法		録音テープ等を使用した要点記録	
会議録署名の指定		-	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(配布資料確認)
事務局	(開会)
教育長	(挨拶)
委員長	(挨拶)
事務局	ここからの議事の進行につきましては、春日部市学校給食センター条例第8条第3項の規定に基づきまして、島村委員長にお願いいたします。
委員長	<p>それでは審議に先立ちまして、本日子定の議事について「春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第4条に規定されております「審議内容に非公開情報が含まれている会議」には該当しませんので、公開すべきものと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。なお、傍聴人の定員は5名といたします。本日、傍聴人の方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	傍聴人はありません。
委員長	傍聴人はいらっしゃらないようなので、次に進めます。それでは、次第に従いまして、議事1「令和7年度事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(議事1について説明)
委員長	ただいまの説明について、何か質問等はございますか。
委員	<p>飲用牛乳以外は喫食しないお子さんもいるようですが、何人ぐらいいるのか、また、そのようなお子さんはお弁当を持参するのですか。</p>
事務局	小中学校合わせて5人程度のお子さんが飲用牛乳以外は喫食をして

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員長	<p>おりません。また、質問にございましたとおり、そのようなお子さんはお弁当を持参しております。</p> <p>他に委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(質問なし)</p>
委員長	<p>続いて、議事2「令和7年度学校給食費支援事業について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議事2について説明)</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、何か質問等はございますか。</p> <p>(質問なし)</p>
委員長	<p>続いて、議事3「学校給食運営組織の見直し案について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議事3について説明)</p>
委員長	<p>一つ確認をしたいのですが、今回の改正により学校給食運営審議会の下部組織として献立委員会と物資選定委員会が構成されているという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>調査・審議をする組織として学校給食運営審議会を新たに設置しました。これまでとは異なり献立委員会と物資選定委員会は学校給食運営審議会とは別に独立した形となります。</p>
委員長	<p>他に委員の皆様から何かございますか。</p>
委員	<p>任期は3月末までとの説明でしたが、学校ごとに異なるかとは思いますが、中野小学校のPTAは任期が5月までとなっています。その場合は5月までは変わらず現PTA代表が出席をするのでしょうか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	学校より保護者代表を選出していただき、各学校に割り当てられている該当月に出席をいただくものになりますので、必ずしもPTAの任期がある方に出席をお願いするものではありません。
委員	年度途中で保護者代表が変更となることも想定されるのですが、そのようなことが生じて大丈夫でしょうか。
事務局	年度途中で変更が生じた場合でも問題のないよう運営して参ります。
委員	学校給食運営審議会について、第1回の春日部市学校給食センター運営委員会の際にPTAの任期が1年と短くなってきていることから、学校給食運営審議会の保護者代表の任期も1年で検討してほしいとの意見があったかと思いますが、任期は2年のままなのでしょうか。
事務局	春日部市で組織されている審議会は他にもございますが、任期が1年というものがなく、2年が基本となっています。ただ、保護者代表の方が1年で役員を終えられることもあるかと思いますが、その場合は新たに1年代表を選出していただくこととなります。必ずしも2年の任期を全うしていただくものではありません。
委員	給食センター運営委員会委員の任期は6月30日までとなっていますが、学校給食運営審議会が新たに組織された場合、任期はどうなるのですか。4月からの開催に向けて、保護者代表を今から選出しておく必要はありますか。
事務局	給食センター運営委員会委員の任期は3月末までに変更となり、新たに学校給食運営審議会委員を学校より選出いただき委嘱することになります。 学校給食運営審議会は4・5月の開催は現時点で予定はしておりません。各学校のPTA総会で委員の改選などあるかと思いますが、概ね6・7月頃の開催を予定しております。その時までには、各学校より保護者代表を選出していただき、新たに委嘱をさせていただきます。
委員	江戸川小中学校は中学校の輪番として献立部会に参加をとのことだったのですが、PTAに小学校の保護者しかいない場合はどのようにすれ

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	ばよいでしょうか。
事務局	必ずしも中学生の保護者である必要はありませんので、小学生の保護者の参加でも問題ございません。
事務局	<p>先程の説明で学校給食運営審議会の任期は各校2年ですが、お子様が卒業されたり、任期途中で役員を退任する等あった場合には年度区切りで次の担当校へ保護者代表の選出依頼をさせていただくと申し上げました。</p> <p>しかし、2年の任期途中で保護者代表が変更となる場合、新たに保護者代表を選出していただき残りの任期を務めていただく方がよいのか、次の担当校で保護者代表を選出いただき新たに2年の任期を務めていただいたほうがよいのか、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>今後、学校を通じ文書をお配りしますので、ご意見を伺えればと思います。</p>
委員長	<p>他に委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(質問なし)</p>
委員長	続きまして、議事4「その他」について事務局より何かありますか。
事務局	特にございません。
委員長	<p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。これをもちまして、議長の職を解かせていただき以後の進行を事務局へお返しします。</p> <p>長時間のご審議、ありがとうございました。</p>
事務局	(挨拶)
事務局	(閉会)
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和7年 2月 7日</p> <p>署名者の職・氏名 島村 克己</p>	